３． 流域の社会状況

３-１． 人口

石狩川流域は石狩、空知、上川の３支庁に渡り、札幌市、旭川市をはじめとして18市、28町、２村の48市町村が存在している。北海道の中でも最も人口の集中する地域であり、平成12年の国勢調査の結果、流域内市町村人口は3,088,447人と全道の5,683,062人に対して54%となっている。

また、人口の年度別推移を見てみると、流域内市町村人口の全道人口に対する割合は、昭和60年の国勢調査では49%、平成2年の国勢調査では52%、平成7年の国勢調査では53%となっている。平成2年から平成12年までの10年間の人口増加率は、全道で0.7%に対して石狩川流域では5.9%となっており、石狩川流域への人口の集中が年々高まっている。

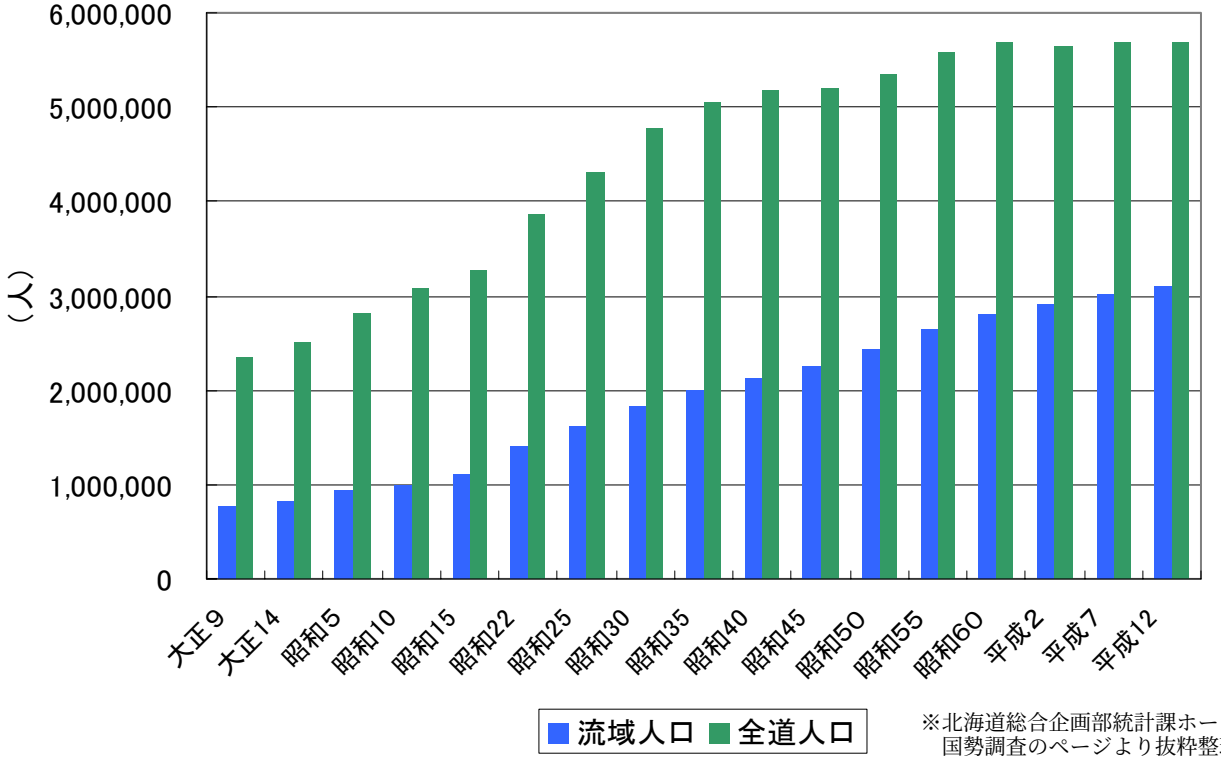

※北海道総合企画部統計課ホームページ
国勢調査のページより抜粋整理

図３－１　石狩川流域の人口推移

表３－１　全道人口に対する石狩川流域内市町村人口の割合の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
流域内市町村人口（人）	2,802,850	2,904,895	3,019,761	3,088,447
全道人口（人）	5,679,439	5,643,647	5,692,321	5,683,062
全道人口に対する流域内市町村人口の割合	49.4%	51.5%	53.0%	54.3%

※北海道総合企画部統計課ホームページ
国勢調査のページより抜粋整理

３-２． 土地利用

流域の土地利用は、古くは明治期の開拓に始まり、当初流域の中下流部の低平地には湿地が広がっていたが、治水事業や農地開発により、低平地は徐々に農地として利用されるようになり、昭和中期から後期にかけてほとんどの低平地が農地として利用されるに至っている。現在の土地利用は、山林・原野が約60%、水田や畑等の農地が約17%、宅地等市街地が約3%、その他が約16%となっている。

近年においては、道都・札幌市を始め、旭川市、江別市等の都市化の進展が著しい地域を抱えると共に、約24万haにおよぶ壮大な田園地帯が広がっており、市場人気の高い「きらら３９７」や「ほしのゆめ」等の稲作や野菜、豆類等の畑作、畜産が行われ、重要な食料供給地となっている。

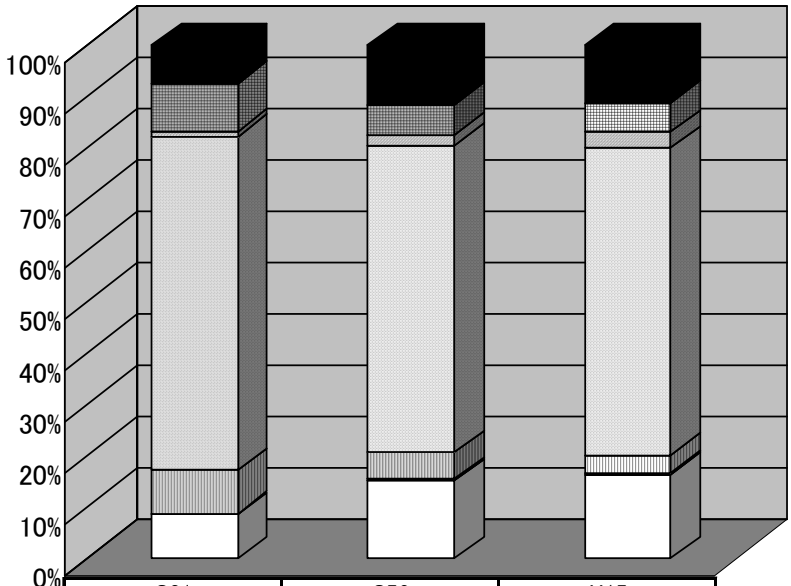

	S31		S56		H15	
	km2	%	km2	%	km2	%
田	1,057.9	7.3	1,705.4	11.7	1,615.6	11.2
畑	1,363.9	9.5	824.1	5.6	835.3	5.8
宅　地	134.6	0.9	328.1	2.2	444.7	3.1
山　林	9,356.1	65.0	8,734.8	59.8	8,660.3	59.9
原　野	1,208.1	8.4	758.7	5.2	492.6	3.4
牧　場	34.3	0.2	51.4	0.4	61.4	0.4
その他	1,242.2	8.6	2,212.0	15.1	2,352.9	16.3

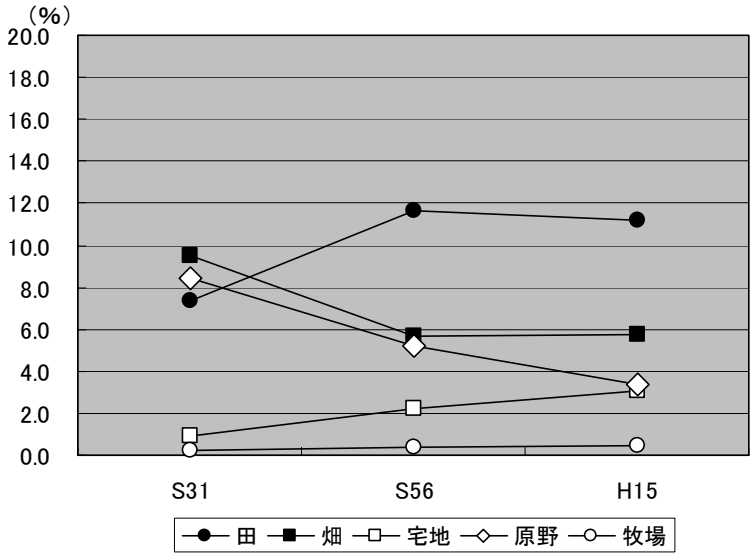

図３－２　石狩川流域の土地利用推移　　北海道市町村勢要覧より抜粋整理

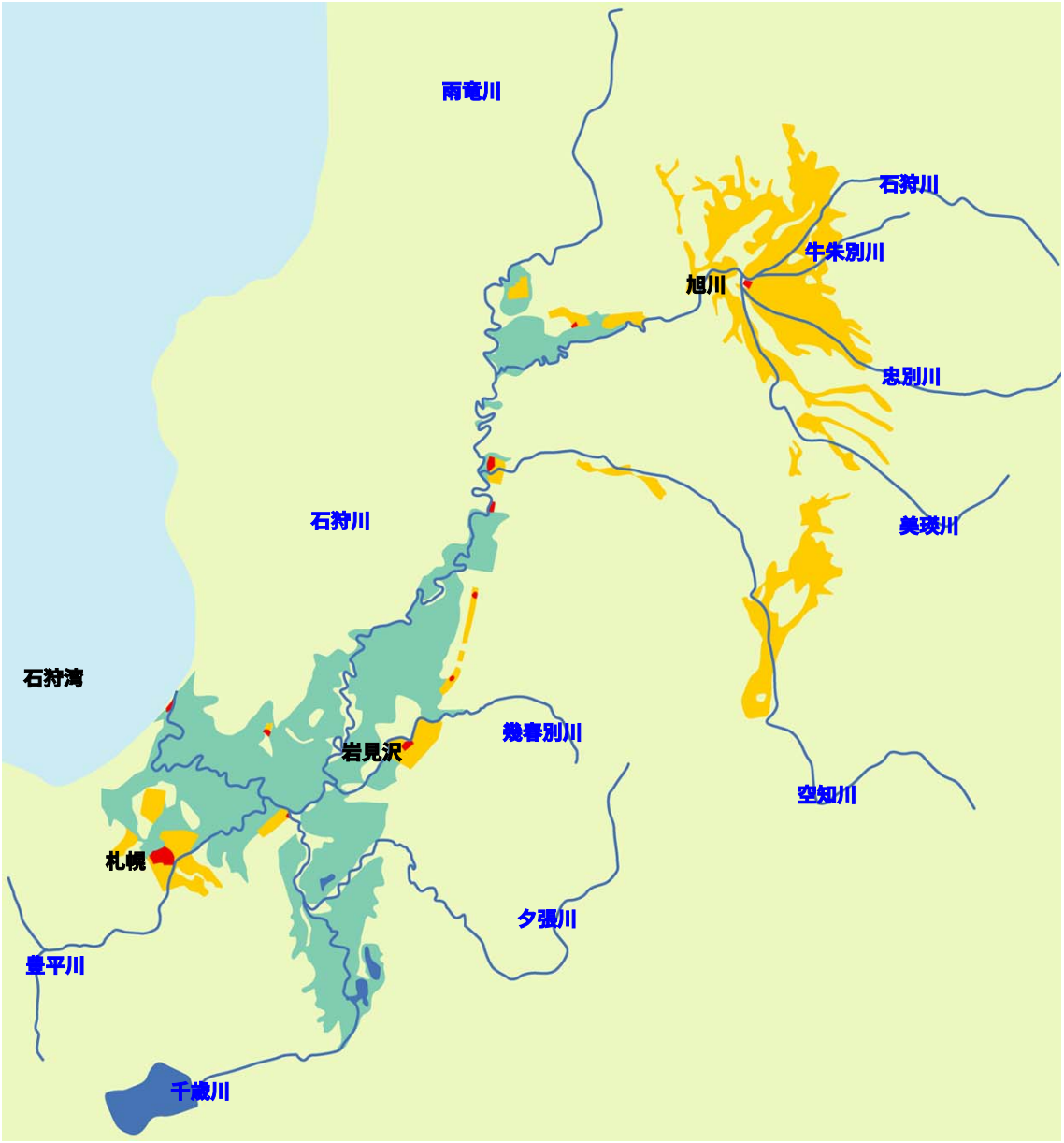

凡　例

	湿　地
	農　地
	市街地

図３－３　石狩川流域の土地利用・明治30年(1897)頃

※「捷水路」(財)北海道河川防災研究センター
（上流域は国土地理院地形図）を基に作成

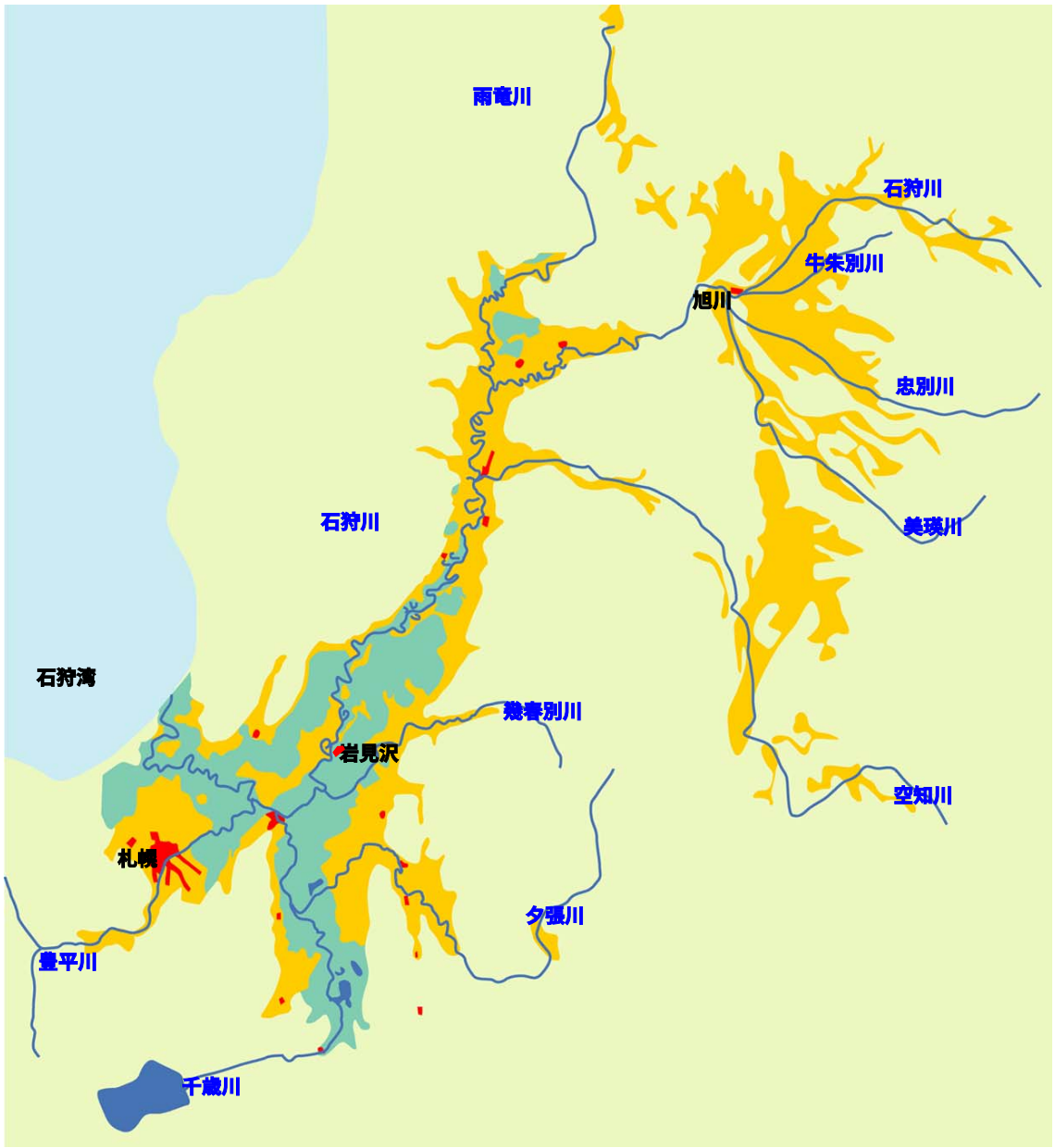

凡　例

	湿　地
	農　地
	市街地

図３－４　石狩川流域の土地利用・大正７年(1918)頃

※「捷水路」(財)北海道河川防災研究センター
（上流域は国土地理院地形図）を基に作成

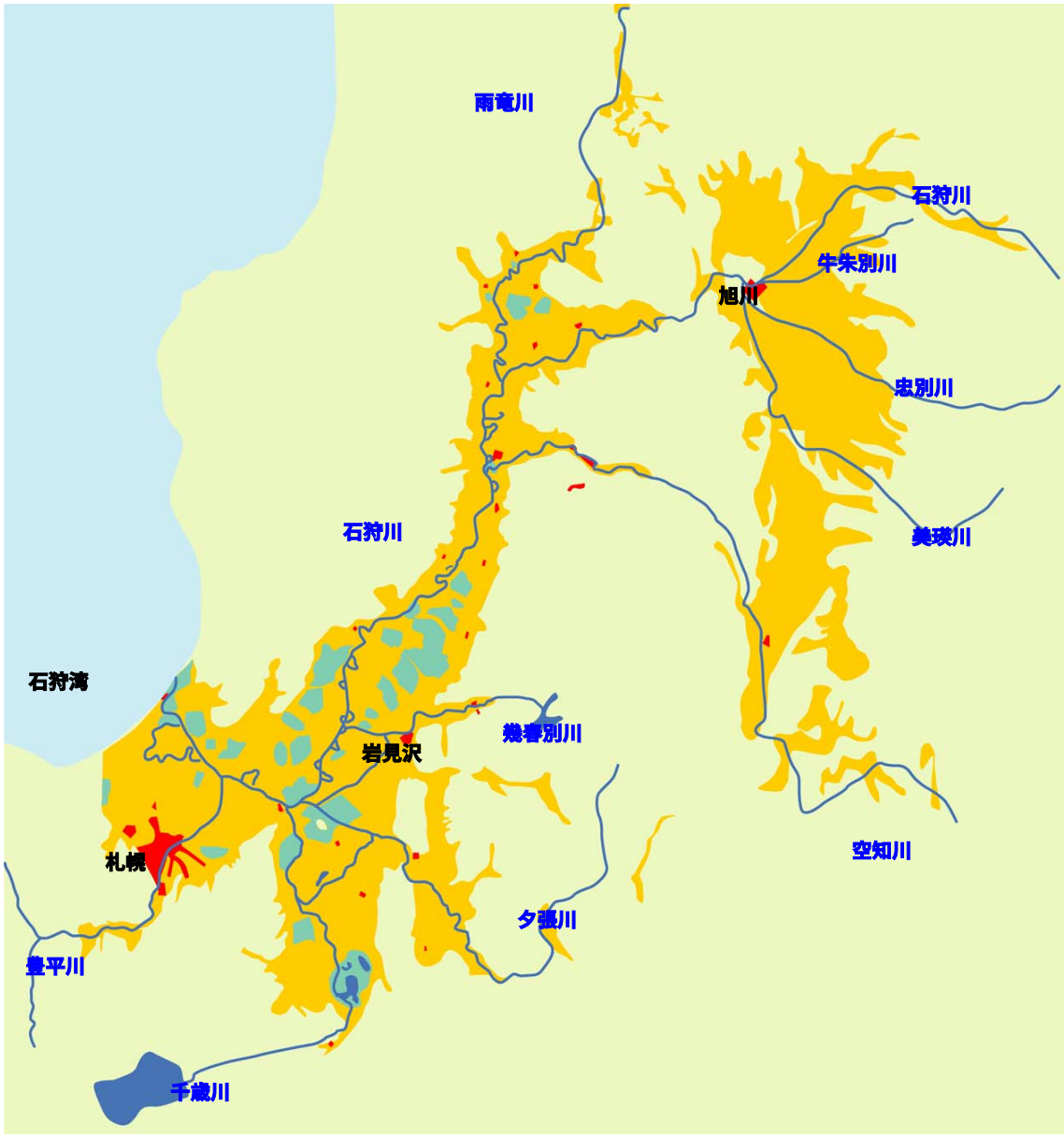

凡　例

	湿　地
	農　地
	市街地

図３－５　石狩川流域の土地利用・昭和30年(1955)頃

※「捷水路」(財)北海道河川防災研究センター
（上流域は国土地理院地形図）を基に作成

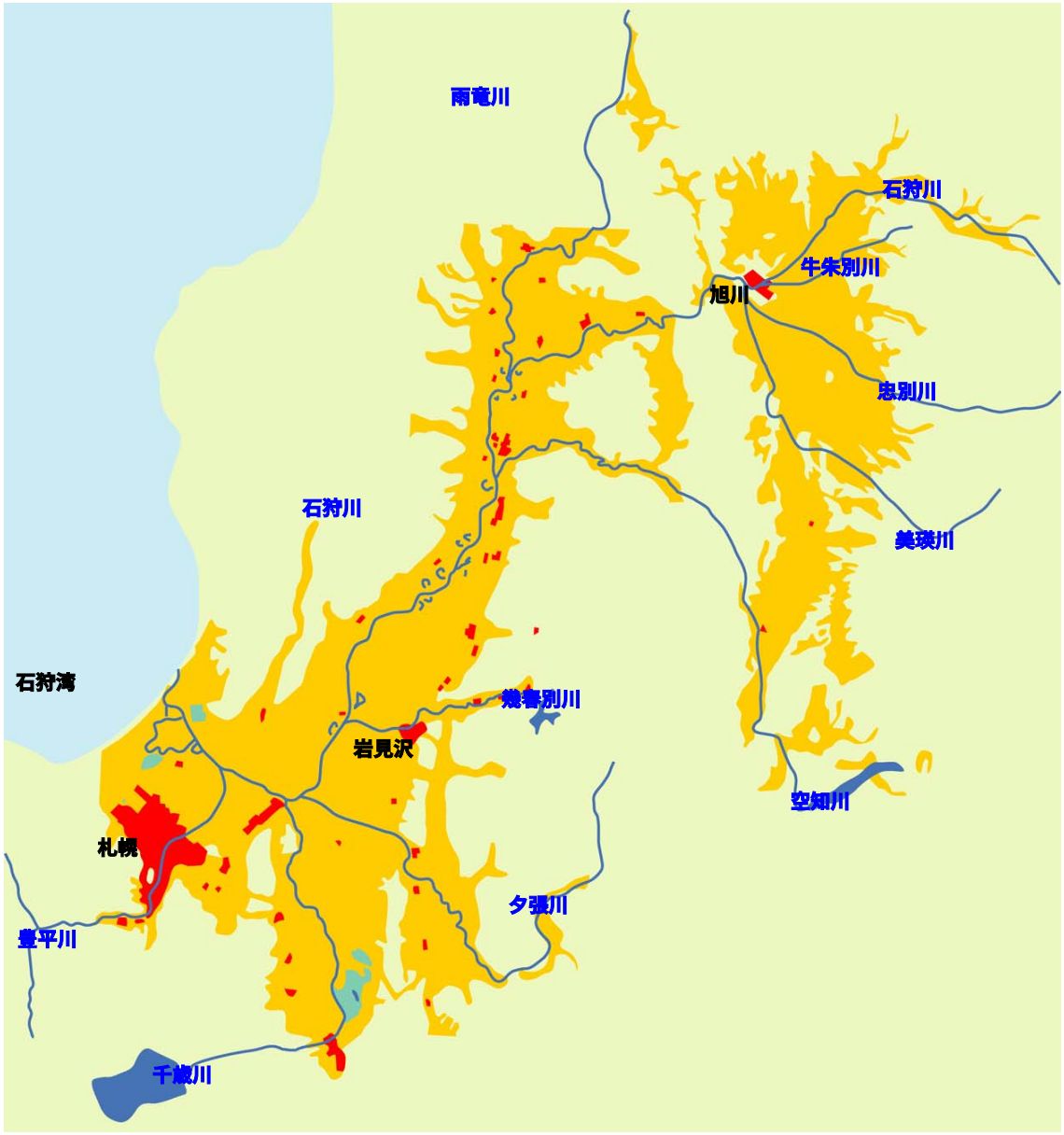

凡　例

	湿　地
	農　地
	市街地

図３－６　石狩川流域の土地利用・昭和50年(1975)頃

※「捷水路」(財)北海道河川防災研究センター
（上流域は国土地理院地形図）を基に作成

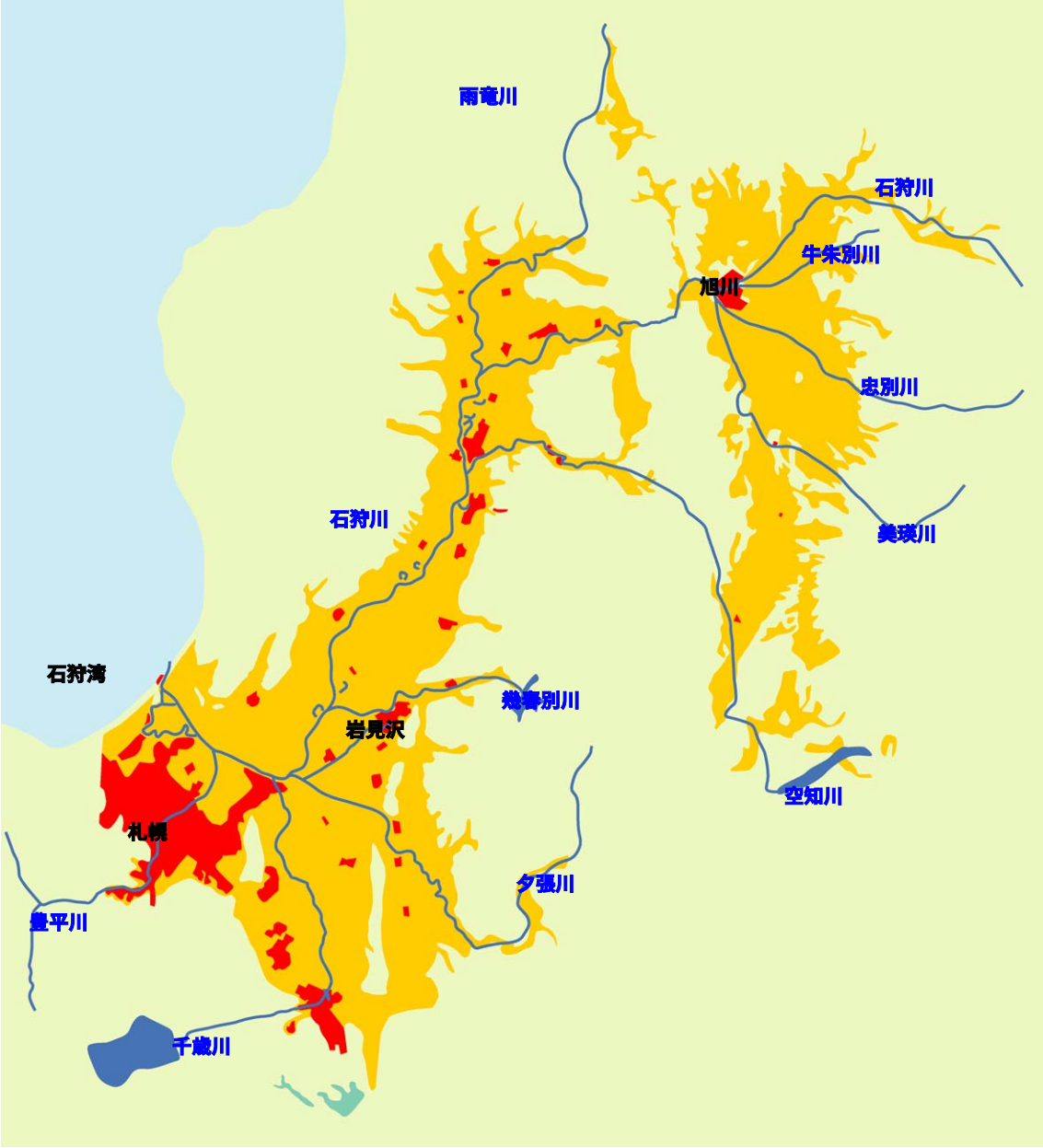

凡　例

	湿　地
	農　地
	市街地

図３－７　石狩川流域の土地利用・現在(2000頃)

※「捷水路」(財)北海道河川防災研究センター
（上流域は国土地理院地形図）を基に作成

３-３． 産業・経済

石狩川流域の第１次産業は、下流の石狩平野や上流の上川盆地では水田を主体とした農業地帯が形成されており、流域の基幹産業となっている。漁業については、汽水域や旧川･ダムなどの湖沼において内水面漁業権が設定されており、本川下流ではカワヤツメ、ワカザギなどの漁業が行われている。また、支川の千歳川では、日本で初めてサケのふ化事業が行われ、ふ化事業の一環としてインディアン水車によるサケの捕獲も行われており、季節の風物詩として多くの観光客も訪れている。また、豊平川においてもふ化事業が進められているほか、本支川の各所でサケ等の稚魚放流も行われている。更に流域では豊富な森林資源を活用した林業も営まれており、カラマツやトドマツなどの人工造林を主体として林業生産が行われている。

また第２次産業については農業、鉱業、林業などの第１次産業を背景とした食品製造、木材・木製品製造、紙パルプ製造などの資源型工業が行われている事が特徴となっているほか、新千歳空港の整備に伴う臨空工業地帯が発展してきている。

第３次産業については工業の発展などに伴う物流の充実が図られており、さらに札幌市や旭川市などの大都市の発展に伴って卸売業や小売業、サービス業などの産業が充実してきている。

産業人口をみてみると、石狩川流域では第３次産業の進展が大きく、昭和35年には流域全体の約40%であったものが、平成15年には全体の約75%となっている。また第１次産業は、昭和35年には流域全体の約34%であったものが、平成15年には全体の約4%となっており、著しい減少傾向が見られる。

製造品出荷額については、高度経済成長期に流域で大きな進展が見られたが、近年についてはやや減少傾向にある。農業粗生産高についても、昭和30年代から60年代にかけて大きく進展してきたが、昭和60年を境に減少傾向にある。

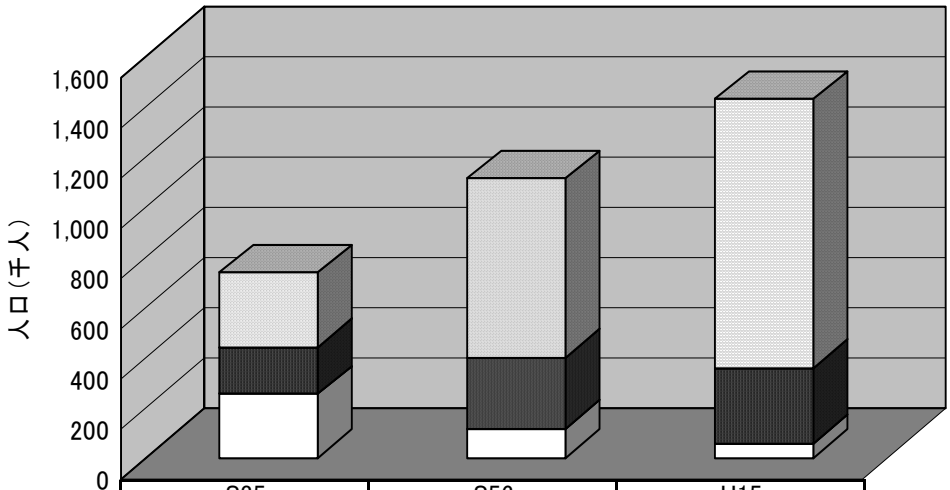

	S35		S56		H15	
	人	%	人	%	人	%
□第3次産業	298,434	40.4	708,656	63.8	1,072,607	75.0
■第2次産業	187,187	25.3	285,235	25.7	296,659	20.7
□第1次産業	253,460	34.3	116,730	10.5	60,841	4.3

※北海道市町村勢要覧より抜粋整理

図３－８　石狩川流域の産業人口推移

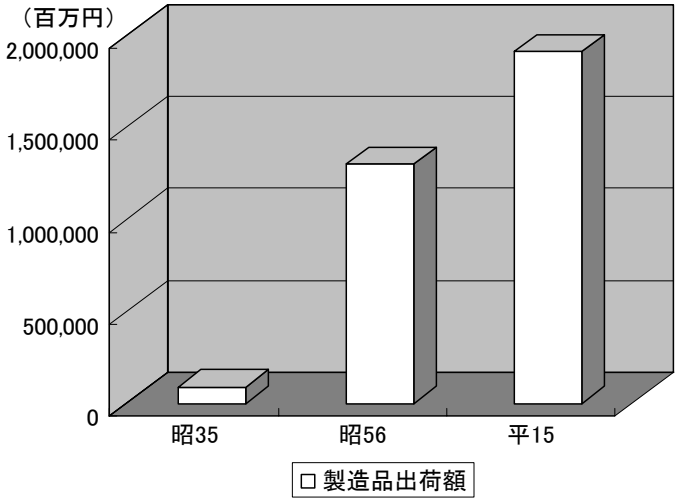

図３－９　石狩川流域の製造品出荷額の推移

※北海道市町村勢要覧より抜粋整理

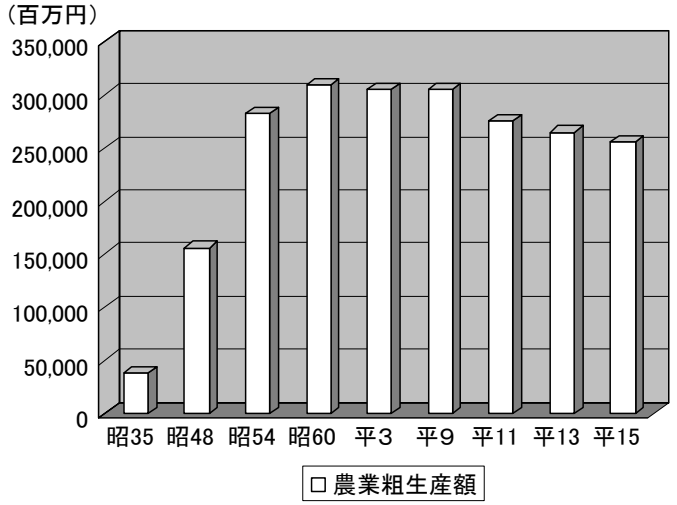

図３－10　石狩川流域の農業粗生産高の推移

※北海道市町村勢要覧
北海道農林水産統計年報より抜粋整理

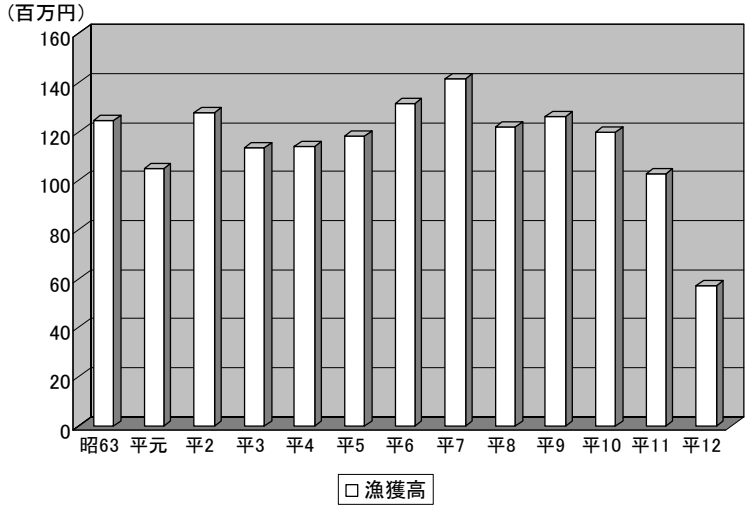

図３－11　石狩川流域の漁獲高

※「石狩の水産」(石狩支庁経済部水産室)より抜粋整理

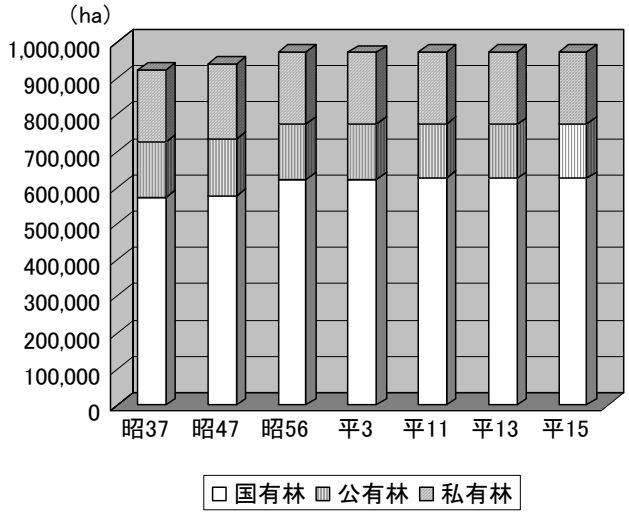

図３－12　石狩川流域の林業施業森林面積

※北海道市町村勢要覧より抜粋整理

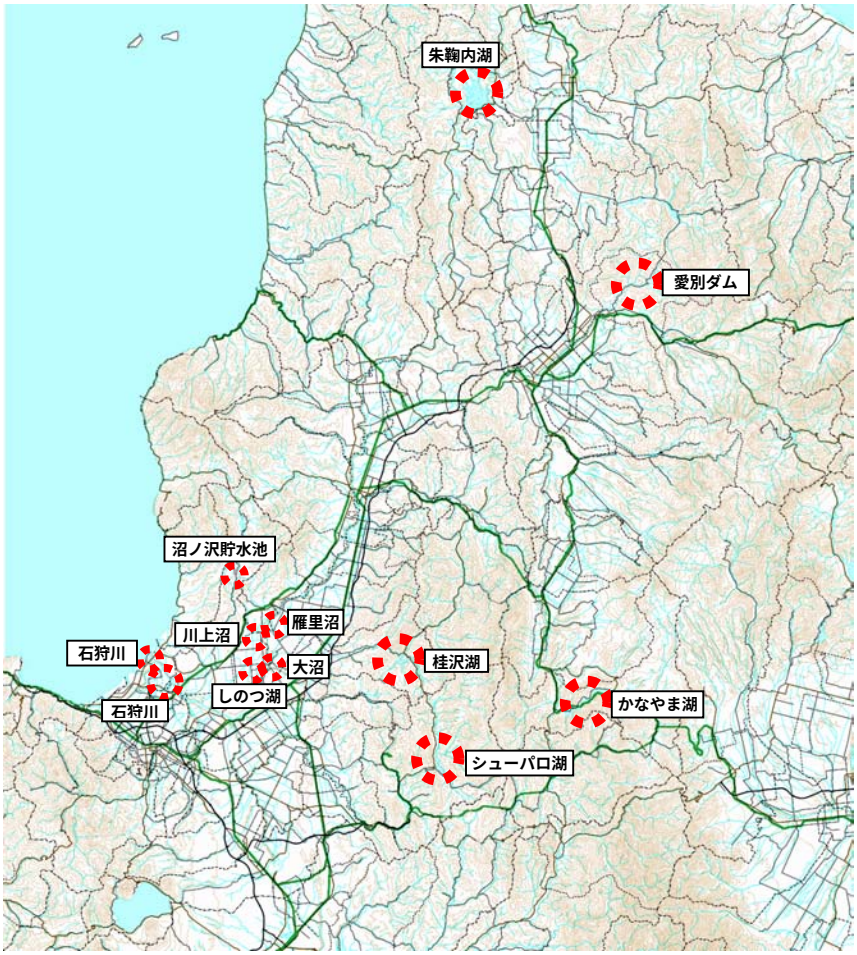

石狩川	石狩市	ワカサギ、ヤツメウナギ、シジミ他
沼の沢貯水池	当別町	コイ
石狩川	江別市	ヤツメウナギ、ワカサギ、エビ他
シューパロ湖	夕張市	ワカサギ、ニジマス
しのつ湖	新篠津村	ワカサギ、コイ
川上沼	新篠津村	コイ、ワカサギ
大沼	北村	コイ
桂沢湖	三笠市	コイ、フナ、ワカサギ、ヤマベ
雁里沼	月形町	ワカサギ、コイ、フナ
かなやま湖及び流入河川一部	南富良野町	ワカサギ、ニジマス、イトウ
朱鞠内湖	幌加内町	ワカサギ、コイ、フナ
愛別ダム湖及び流入河川一部	愛別町	ワカサギ、ニジマス

図３－13　漁業免許漁場図

※石狩川(石狩市・江別市)については「平成13年度石狩の水産」(石狩支庁経済部水産室)、その他については北海道立水産孵化場ホームページより抜粋整理

カワヤツメの漁（石狩川：江別付近）

インディアン水車による
サケの捕獲（千歳川：千歳市）

※写真出典：北海道開発局

図３－14　流域の漁業の様子

３-４． 交通

流域内の鉄道網は、石狩川沿いに北海道の幹線・ＪＲ函館本線が走り、千歳線，室蘭本線と共に道央圏の主要都市を連絡している。これらの路線は学園都市線も含めて近年の札幌圏の拡大に伴い通勤・通学者の主要な交通手段ともなっている。滝川から釧路・根室方面へ伸びている根室本線には旭川からの富良野線及び南千歳からの石勝線がそれぞれ接続し、流域と道東方面を結ぶ幹線を形成している。

流域内の主な道路は国道12号，国道275号が石狩川を挟むように下流域と上流域を結んでおり、内陸側には夕張山地を挟んで国道452号，国道38号及び国道237号が流域のほぼ中央を縦断している。

さらに国道12号，国道36号にほぼ平行して長万部町から比布町を結ぶ北海道縦貫自動車道が走るとともに、北海道横断自動車道の整備も進められており、道内の物流を担う重要な幹線となっている。

また、流域及びその近郊には新千歳・旭川の2大空港があり、道内に限らず本州各地と航路で結ばれており、北海道への空の玄関口となっているほか、道内の各地域を結ぶ拠点である丘珠空港が立地している。

さらに、日本海側に道央圏の物流･産業拠点の役割を果たす重要港湾の石狩湾新港が立地している。

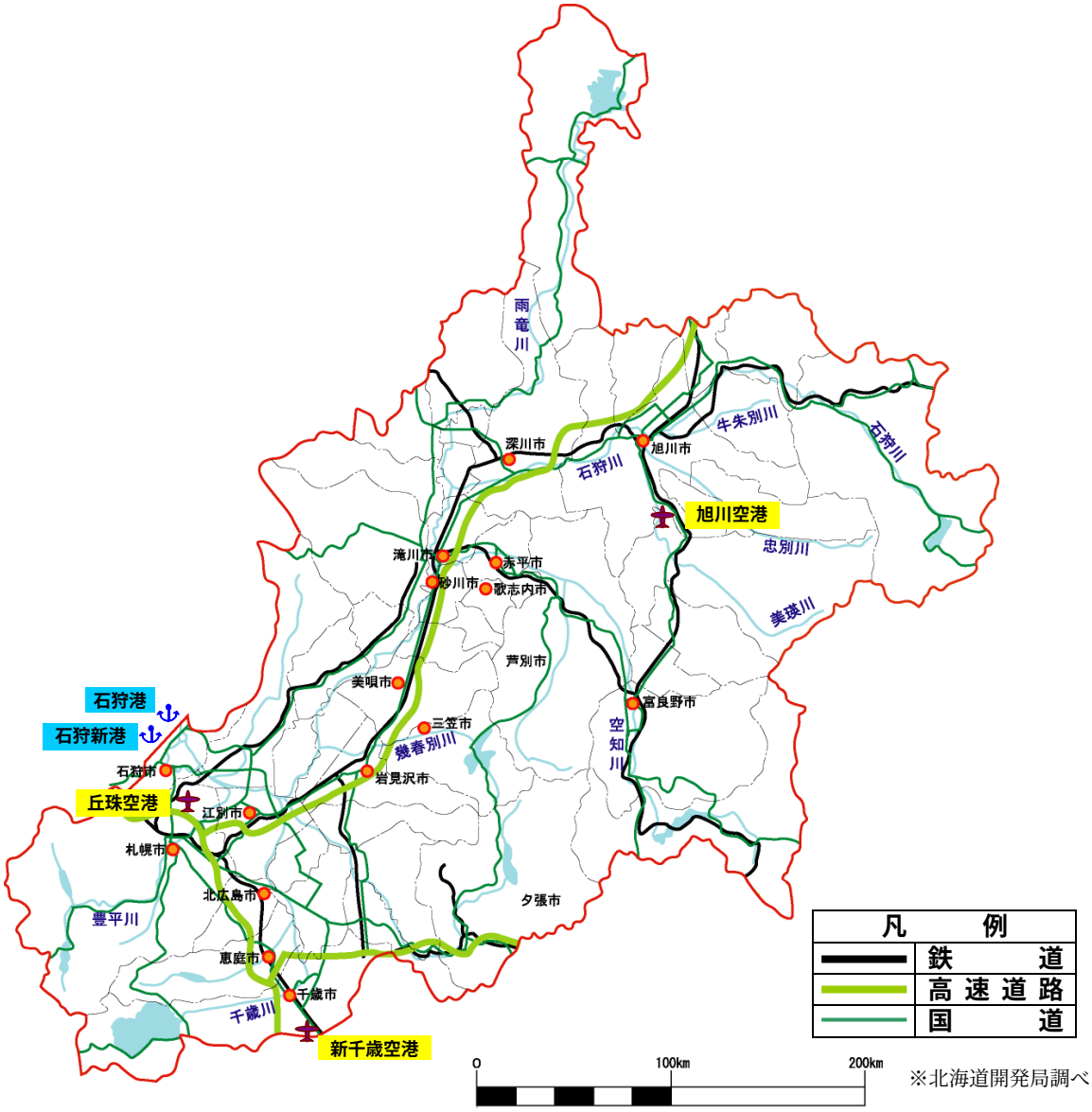

※北海道開発局調べ

図３－15　石狩川流域の交通網

３-５． 関係ある法令の指定状況

①第6期北海道総合開発計画

北海道総合開発計画は、行政改革や国際化、地球環境問題への知見の集積などの大きな情勢の変化を受け、地球規模に視点をおいた食料基地、北の国際交流圏の形成、観光・保養基地の形成や北海道が有する美しく雄大な自然環境の保全、安全でゆとりのある生活環境の創造を目的としている。

これらの目的を重点的・効率的に推進してゆくための一方針として広域的・複合的な地域プロジェクトの推進を掲げており、複数の市町村が連携を図り、総合的に取り組むプロジェクトを支援してゆくものとしている。この地域プロジェクトの中には、石狩川水系の各河川が舞台となっているものもあり、河川事業に直接あるいは間接的に関連するものも少なくない。

第６期北海道総合開発計画　　＜全体構成＞

明日の日本をつくる北海道

【 第１章 第６期計画策定の意義 】
○ 諸改革の推進を踏まえつつ、北海道の広大な国土と資源を活用して我が国の２１世紀を拓く地域へと発展させるため、産業振興、社会資本整備等を総合的に展開するための指針と施策を示す。
○ 本計画は、1998（平成10）年度からおおむね2007（平成19）年度を計画の期間とする。

【 第２章 北海道開発の現状と課題 】
○ 財政・金融両面での改革に伴う影響の表面化、人口の停滞、地域活力の低下
○ 公共事業への依存からの脱却の必要性、民間部門の自立的発展の基盤強化
○ 大都市圏からの遠隔性を克服する交通、情報通信ネットワークの整備
○ 防災対策の必要性、都市の整備と農山漁村の活性化、環境の保全
○ 北方領土を巡る日露関係の展開と北方領土隣接地域の振興
○ アイヌ文化の振興等の推進によるアイヌ民族としての誇りが尊重される社会の実現

【 第３章 北海道開発の基本理念と計画の目標 】
１． 国の内外に開かれ自立する北海道の実現
・地球規模に視点をおいた食料基地の実現と成長期待産業等の育成　・北の国際交流圏の形成
２． 恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ北海道の実現
・北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境の保全
３． 多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現
・観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場の形成　・安全でゆとりある生活の場の実現

【 第４章 施策推進の基本方向 】
○ 施策推進の基本姿勢　開発主体の役割が、官から民へ、国から地方へと変化
様々な主体の、主体的な選択と競争、積極的な交流と連携
○ 施策の重点的・効率的な推進
（1）投資の重点化
施策実施に当たっての柔軟かつ機動的な対応、事業の事前・事後評価等による投資の重点化。
（2）施策の連携・整合性の確保等による効率的な推進
ソフト施策を含め、従来以上に幅広い連携を確保し、総合性を高める。公共事業のコスト縮減を推進
（3）施策の適切な推進
社会資本整備における透明性の確保に向けた住民参加などの推進。環境影響評価の適切な実施
（4）広域的・複合的なプロジェクトの推進
地域が連携して総合的に取組を進めるプロジェクトをより手厚く支援

【 第５章 計画の主要施策 】
1．地球規模に視点をおいた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策
① 地球規模に視点を置いた食料基地の実現
（国際化に対応した生産性の高い農業・漁業の育成と食品加工・流通の高度化）
② 新たな成長期待産業の育成
（地域金融システムの安定、北海道産業クラスター創造プロジェクトの支援）
③ 森林を支える産業の育成
④ 産業の活力を向上させる発展基盤の整備（高度な物流ネットワークの整備など）

2．北の国際交流圏を形成する施策
① 北海道産業の国際化
（サハリン・エネルギー開発プロジェクト等の支援基地機能の強化、国際観光の推進）
② 地域間の国際交流・国際貢献
③ 国際交流基盤の整備（国際航空路線の増設、国際貢献等に係るセンター機能の整備）

3．北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策
① 恵まれた自然との共生（自然環境の保全、北海道らしい景観の継承など）
② 森林、農地、河川、湖沼、海域の有する環境保全機能の維持向上
③ 環境への負荷の少ない循環を基調とする地域社会の形成

4．観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策
① 国民の多様な自己実現に対応した余暇・生活空間の形成
（観光や自然体験型活動の展開を支えるネットワークの強化）
② 個性的な農山漁村と都市との交流の促進
③ 多様性や個性を尊重する文化の展開
④ アイヌ文化の振興等と生活環境の向上

5．安全でゆとりある生活の場を実現する施策
① ゆとりある生活の場の形成
（町村における生活排水の適正処理の推進、中核都市・地方中心都市の中心市街地の総合的な整備、都市の熱供給の効率化、安全で快適な冬期交通の確保等）
② 暮らしの多様な選択を実現するネットワークの形成
（生活環境の向上に資する市町村連携施策を支援する交流基盤等の整備）
③ 安全な地域社会の実現（大規模な災害を踏まえた対策の推進）

【 第６章 地域の整備 】
1．地域整備の基本方針
（1）我が国の北の拠点の活用
・札幌圏の集積の活用
（2）個性豊かで活力に満ちた地域の実現
・中核都市の機能強化
・ニューカントリーの推進　など
（3）北海道と隣接する諸地域との連携
・東北地方、ロシア連邦極東地域など

2．個性的な発展を目指す各地域
・道南地域
・道央地域
・道北地域
・オホーツク地域
・十勝地域
・釧路・根室地域

＜付記＞
計画の施策などの弾力的運用と必要に応じた見直し等

※出典：北海道局ホームページ

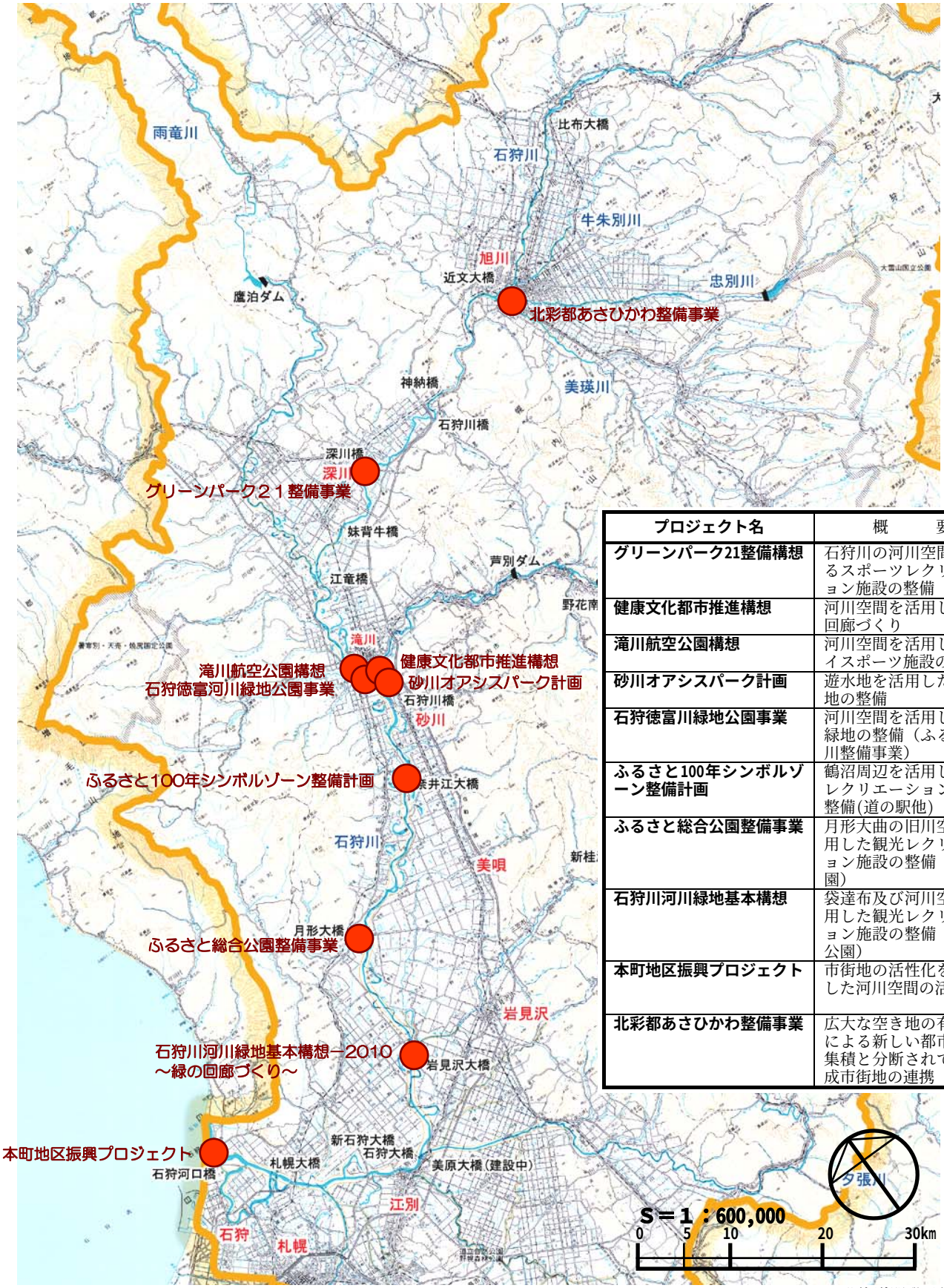

プロジェクト名	概　　要
グリーンパーク21整備構想	石狩川の河川空間におけるスポーツレクリエーション施設の整備
健康文化都市推進構想	河川空間を活用した緑の回廊づくり
滝川航空公園構想	河川空間を活用したスカイスポーツ施設の整備
砂川オアシスパーク計画	遊水地を活用した公園緑地の整備
石狩徳富川緑地公園事業	河川空間を活用した公園緑地の整備（ふるさとの川整備事業）
ふるさと100年シンボルゾーン整備計画	鶴沼周辺を活用した観光レクリエーション施設の整備(道の駅他)
ふるさと総合公園整備事業	月形大曲の旧川空間を活用した観光レクリエーション施設の整備（皆楽公園）
石狩川河川緑地基本構想	袋達布及び河川空間を活用した観光レクリエーション施設の整備（しのつ公園）
本町地区振興プロジェクト	市街地の活性化を目的とした河川空間の活用
北彩都あさひかわ整備事業	広大な空き地の有効利用による新しい都市機能の集積と分断されている既成市街地の連携

※北海道開発局調べ

図３－16　石狩川水系における主要プロジェクト

②都市計画

石狩川流域においては、札幌市、石狩市、江別市、北広島市において札幌圏都市計画区域が指定され、千歳市、恵庭市において千歳・恵庭圏都市計画区域が指定されている。旭川市、東神楽町、鷹栖町においては旭川圏都市計画区域が区域指定され、これらの広域都市圏において市街化区域及び市街化調整区域が指定されている。また岩見沢市や滝川市などの21市町で都市計画区域が指定されている。

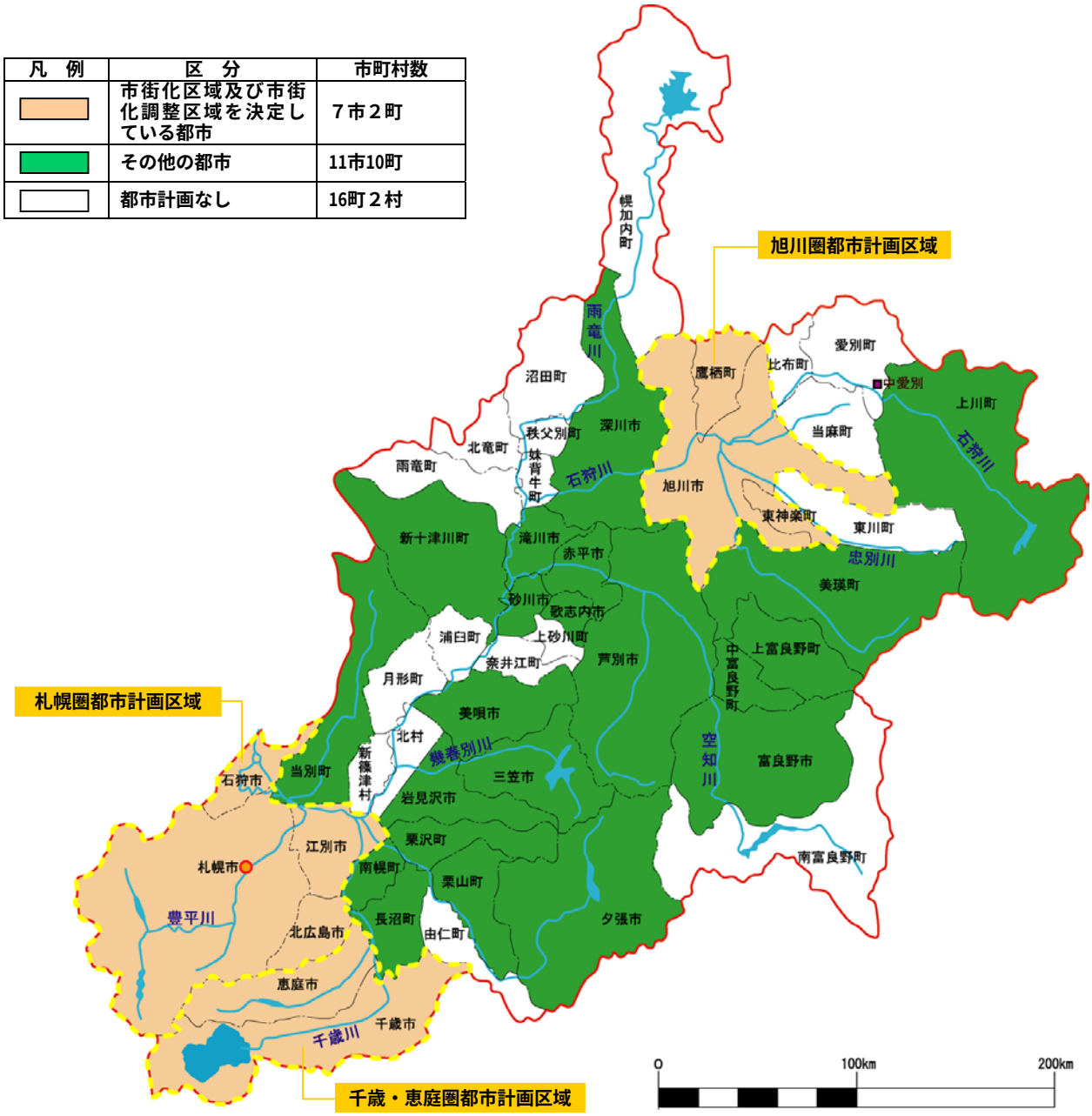

※北海道開発局調べ

図３－17　流域の都市計画

※北海道建設部のホームページのデータをもとに作成